

平成 20 年 度 事 業 報 告

． 概 要

平成 20 年度は、ケアハウス弘陽園（定員一般型 20 名、介護型 40 名）及び弘済保育所（おひさま保育園）（定員 60 名）を開設した。当法人は高齢者福祉に新たに児童福祉が加わり、複合施設として新生東京弘済園がスタートした。

平成 19 年度から引き続き経営基盤の安定に努めたが、新施設開設の職員確保及び深刻な介護職員不足を解消するため、新中期経営計画に基づき採用給等の見直し等を行ったため大変厳しい年であった。

このような状況の中で、予定どおり職員採用ができ、新施設の開設、職員不足の解消もできた。

今年度は 5 カ年中期経営計画を 1 年前倒し、3 カ年の新中期経営計画を策定し、法人が今後も継続的・安定的な事業を展開していくため、経営改善等を進めることにより経営基盤の強化を図ることとした。その中で、介護業界に共通する厳しい労働条件と低賃金の実態等により、深刻な人手不足が大きな問題になっていることから、職員確保のため採用給の見直し及び若年層の給与水準の底上げを図った。また、雇用管理の適正化等を実施するなどして中期経営計画の目標に向けて改善を行っている。

三鷹市から指定管理者制度により運営している三鷹市高齢者センター「いちよう苑」が平成 23 年 3 月末に閉苑することが、平成 20 年 12 月の市議会において決まった。閉苑の理由は、建物の老朽化及び将来の三鷹市の高齢者施策を推進する地域ケアの拠点为新川地区に整備していくためとされている。これに伴い、利用者・家族及び職員に不安のないよう、市関係者ととともに説明会を開き周知した。

福祉サービスの取り組みでは、前年に引き続き、質的改善及び苦情処理体制への対応、利用者サービスに関する情報公開及び第三者評価の受審等を積極的に推進し、地域の多様なニーズにも柔軟に応えるよう対応した。

実施報告

1. 法人共通事項

(1) ケアハウス「弘陽園」及び「弘済保育所（おひさま保育園）」の開設

4月にケアハウス「弘陽園」及び「弘済保育所（おひさま保育園）」を開設し、高齢者福祉に新たに児童福祉が加わり、複合施設として新生東京弘済園がスタートした。おひさま保育園は、各高齢者施設との間で交流が始まった。

(2) 新施設の開設にあわせた組織改正

新中期計画において、新施設の開設にあわせて、これからの社会福祉法人に求められる新たな組織運営を行うための機能的で効率的な法人組織を構築することとしたことから、4月1日に組織改正を行った。「施設福祉部」「在宅福祉部」をそれぞれ「施設サービス事業部」「地域サービス事業部」とし、課、係、職名についても改正を行い、新たな業務執行態勢とした。

(3) 三鷹市がいちょう苑の閉苑を決定

三鷹市より指定管理者制度により運営している三鷹市高齢者センター「いちょう苑」は12月開催の三鷹市議会において、平成23年3月末に閉苑することが決定された。閉苑の理由は、建物の老朽化及び将来の三鷹市の高齢者施策を推進する地域ケアの拠点を新川地区に整備していくためとされている。これに伴い、職員及び関係事業所に対し説明を行い、三鷹市関係者ととともに利用者及び家族に対し、不安のないよう今後の対応等についての説明会を開催し、周知を図った。

2. 施設サービス事業部 報告

【 特別養護老人ホーム弘済園、短期入所生活介護施設弘済園 】

利用定員	特別養護老人ホーム	100名
	短期入所生活介護施設	10名

(1) 安定した施設経営及び円滑な業務運営

安定した収入を保つため、空床ベッドの活用を積極的に行い、利用率の目標値である97%を達成することができた。また、利用者の現状把握に努め、円滑な業務運営ができるよう、係長会・各種委員会を定期的及び適宜開催し、利用者の重度化・多様化に対応すべく検討を重ねた。

(2) 入浴装置の購入と浴室改修及びその他の環境整備

身体状況の低下により、リフト浴利用者が増加したことを受け、利用者・介助者双方が、安全かつ安心して入浴できるよう、車椅子入浴装置を購入した。

龍華会及び慈弘会の寄贈により、15台のベッドを低床ベッドに交換した。利用者家族の要望に応じ、各フロア1台ずつウォシュレットを設置した。

(3) 看取りへの取組み

試行錯誤を重ねながらではあるが、3件の方の看取りを経験した。

(4) 第三者評価の受審

昨年度に引き続き、11月から1月にかけて第三者評価を受審した。利用者、家族、職員、経営陣に対するアンケート及び聞き取り調査を実施し、各調査項目とも概ねAランクの評価を受けることができた。

【 養護老人ホーム 弘寿園 】

利用定員 50名

平成18年度に引き続き、第三者評価を受審した。今回は聞き取り調査を多く実施することで、前回より詳細な利用者の思いを把握することができた。

生きがい活動の援助として、園外での活動の情報提供や参加の働きかけにより、作業所や通所介護、福祉センターへの外出が増え、気分転換や運動の良い機会となった。

パソコンの追加導入により、業務の効率化につながった。

【 軽費老人ホーム ケアハウス弘陽園 】

利用定員 60名

新規利用者の地域性の確保と精神的負担軽減のため、本人もしくは家族が近隣在住の方を優先し、混乱のないよう円滑な入所受入れに努めた。

利用者及び家族との信頼関係の早期確立をめざし、家族会や一般型利用者との懇談会、全体行事への参加依頼等を通じ、多数の方々の積極的な協力が得られ、また家族同士の良い情報交換の場となった。

一方、異世代間交流の取り組みとして、おひさま保育園の年間行事の夏まつりや運動会に参加したほか、演奏ボランティアを招いての合同コンサートを開催した。また、芝生広場や散歩の途中での日常的な交流があった。

法人初のユニットケア導入に伴い、職員間の情報の共有と確実な伝達方法を模索し、業務マニュアルの作成と充実に努めた。

3. 地域サービス事業部 報告

【 弘済ケアセンター 】 利用定員 64名
定員内訳 通所介護事業（介護予防含む） 40名
認知症対応型通所介護事業（介護予防含む） 24名

（1）居宅介護支援事業

月に1回の会議時に、ケーススタディや高齢者虐待防止、近隣事業所に関する情報交換、帳票類書式の見直し、精神障害者の支援、介護食・宅配弁当の試食、福祉用具のデモ、制度改正に関する情報交換などを実施した。

（2）通所介護事業

大規模減算基準に抵触しない範囲で利用率の向上に努めたことにより、前年度に比較して、利用者数、利用率共に若干の向上を実現できたが、内訳としては、介護予防対象の増加が著しく、大幅な収益増には繋がらなかった。

（3）認知症対応型通所介護

新規利用者の受入れや現利用者の利用回数の調整に積極的に努め、実利用者数は増加したものの、定期的なショートステイ利用や長期の入院・入所により、延べ利用者数は減少した。一方、精神状況の不安定な利用者が増え、個別対応の必要性は増しており、職員の負担は大きくなっている。その中で、少しでも安心して介護を続けていただけるよう、相談の充実、連絡帳を通じた支援、センター内のカンファレンスに力を注いだ。

（4）おひさま保育園との交流

活動の中で紙芝居を作成し、保育園を訪問して観てもらった。また、運動会の見学や、散歩の途中に立ち寄ってもらっての自然な交流の機会も、利用者には非常に好評であった。

（5）委託事業

高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

医療保険での外来リハビリが早期に打ち切られることとなり、発症から1年に満たない利用者が増えてきた。前年度に比較して、評価の結果、16名の利用者のうち10名に改善がみられた。家族から改善した、明るくなったなどの声も多く聞かれた。

地域生活支援介護予防事業

普段の活動では楽しみながら基礎体力の向上をめざしてきた。転倒のリスクの高い利用者も多いことから、転倒してもケガをしない身体づくりを目標に掲げた。バスハイクやコミセン祭りへの参加、公園等への外出活動

など、季節に応じた活動を工夫した。また、特定高齢者や介護予防対象者について、各地域包括支援センターとの連携に努めた。

【 弘済園地域包括支援センター 】

【 けやき苑地域包括支援センター 】

(1) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症キャラバンメイト養成講座、認知症サポーター養成講座に積極的に協力して、地域の認知症への理解の啓発活動を実施した。

(2) 「脳と身体の健康教室（はなまる教室）」の実施

弘済園地域包括支援センターでは、「くもん学習療法センター」の協力を得て、昨年に引き続き、健康教室を実施した。昨年度の実績が認められ、今年度は介護予防地域支援事業として、三鷹市より委託を受け実施した。また、脳だけではなく、身体面についても2名の運動療法士の協力が得られ、「脳と身体の健康教室（はなまる教室）」と題しての実施となった。

(3) 相談サロンの実施

けやき苑地域包括支援センターでは、高齢化が進む都営アパートの集会場で相談サロンを実施することで、地域のニーズ把握と啓発活動、地域のネットワーク化の推進に努めた。

【 三鷹市高齢者センターいちよう苑 】

通所介護事業（介護予防含む）利用定員 30名

(1) 居宅介護支援

支援困難ケースについては、保険者及び地域包括支援センターへの相談を積極的に行った。

(2) 通所介護事業の状況

予防通所介護事業の運動機能向上については、療法士が個別に時間をとって対応しており、利用者にも好評を得ている。また、利用者の満足や訓練を考え、外出行事や活動グループごとの外出・調理活動などを行った。

【 三鷹市高齢者センターけやき苑 】 利用定員 57名
定員内訳 通所介護事業（介護予防含む） 45名
認知症対応型通所介護事業（介護予防含む） 12名

（１）居宅介護支援

定期的な会議を開催し、介護保険制度に関する動向、サービス事業所の情報、参加した研修やケース研究会の報告などを共有し、介護支援業務がスムーズに実施できるようにした。

（２）通所介護の状況

大規模減算の対象とならぬよう配慮しつつ、利用率の向上に努めた。毎月コンスタントに新規の利用者の受入れを行ったが、前年度の大規模減算の影響で、利用登録者数を抑えたことや、近隣にも通所系施設が充実したこともあり、前年度よりも月延べ平均利用人員は減少した。

（３）近隣との交流

野崎保育園

異世代間交流や活動の広がり機会として、野崎保育園との交流を続けている。苑全体・活動グループ・散歩途中での交流を実施した。

アクティビティセンターはばたけ

アクティビティセンターはばたけの利用者の自主製品販売会を月1回開催した。昼食後のひととき、買い物を楽しんだり、挨拶を交わし、相互が知り合い、理解を深める良い機会となった。

【 岡田さんち 】 通所介護事業（介護予防含む）利用定員 10名

（１）経営の安定化

人員の削減と徹底した経費節減により、資金収支で黒字を達成した。

（２）通所介護

共同製作や個別製作に新しい活動を取り入れ、利用者の多様なニーズに応えた。また、個別機能訓練の実施に向けて、研修や勉強会を実施した。

4．弘済保育所（おひさま保育園）報告 利用定員 60名

（１）安全・安心を重視した取組み

入院に至るような大きなケガや病気、クラス閉鎖に至るような集団感染や食中毒等の事故もなく過ごせた。

(2) 異世代間交流

夏まつり、敬老祝賀会、運動会、クリスマス等の行事への参加のほか、紙芝居の読み聞かせ、折り紙など、日常的な交流もあった。

(3) 特別保育の実施

7月1日より一時保育と子育て支援(たんぽぽ広場)を開始した。

(4) 運営面について

今年度は10名の定員割れがあり、収入が伸びなかった。一方で保育環境の整備や必要な職員を確保するために、派遣職員の採用を行ったため、支出が増大した。

5 . 食事サービス課及び総務関係部門 報告

【 食事サービス課 】

調理作業員全員が確実に新施設での新機器操作ができるよう勉強会を設けたが、移行が実施できなかつたため、来年度の移行をめざし準備を進めた。

ケアハウスへの食事提供については、4階に関しては新施設の厨房で盛り付け、2・3階はフロアで盛り付けるようにした。作業が効率よく行え、安全で衛生的、かつ温冷車の使用による適温給食と、利用者の要望に応えた食事提供を心掛けた。

【 総務課 】

(1) 記念講演会の開催

新施設開設に伴い、11月9日新たな社会福祉法人東京弘済園を記念し、大正大学名誉教授 橋本泰子氏を講師に迎え、「老婆は一日にしてならず～人生の秋への備え」と題し、記念講演会を開催した。同時に当法人利用者の作品展覧会を開催した。

(2) 危機管理対策の強化

従来施設・新施設双方で防災器具等の確認を徹底するとともに、9月には大規模地震を想定した地震対応訓練を、三鷹消防署の協力を得て実施した。

(3) 広報活動

新施設開設に伴い、「見やすい・使いやすい・わかりやすい」をテーマに、ホームページのリニューアルを実施した。リニューアル後は、ホームページを見てのボランティア希望、見学、求職、利用問い合わせの増加がみられた。